

停電時も、本社機能の一部を維持させる電力を確保 太陽光発電と電気自動車を組み合わせた「給電システム」を構築 地震発生後の事業継続計画（BCP）を遂行します

新京成電鉄（本社：鎌ヶ谷市くぬぎ山、社長：笠井孝悦）では、事業継続計画（BCP）の策定に伴い、災害発生による停電時でも本社機能の一部を維持させることができる給電システムを構築し、3月から運用しています。これにより、災害発生による停電時でも鉄道やバスの早期復旧の検討を進めることができます。

今回構築した給電システムは、太陽光発電と電気自動車を使い、災害発生時に本社に設置する対策本部などの一部の本社機能を維持させるためのものです。停電時には、太陽光で発電された電力を給電し、夜間などは太陽光発電により充電された蓄電池により給電する他、蓄電池の電力がなくなった際には電気自動車から給電することが可能です。これにより、駅などの各拠点との通信や夜間の照明など、停電時でも数日間運用することができます。

また通常時は、太陽光で発電された電力を本社に給電しているため、節電にも寄与しています。

当社では、地震発生後の事業継続計画を遂行するため、防災用品の備蓄、本社内の書庫などの転倒防止対策など、非常事態に備えた取り組みを引き続き進めていきます。

【給電システムの概要】

